第１回吹田市文化会館（メイシアター）指定管理者候補者選定委員会　議事概要

１　開催日時　令和８年７月 14 日（金）10:00 開会、12:00 閉会

２　開催場所　吹田市文化会館（メイシアター）第１会議室

３　出席委員

	委員氏名	役職等
委員長	大島　博文	大阪成蹊大学　経営学部　公共政策コース　教授
副委員長	宮里　慶子	千里金蘭大学 教育学部　教育学科　准教授
委員	生熊　茜	吹田市出身の音楽家（ピアニスト）
委員	別府　尚武	特定非営利活動法人トイボックス　公共事業部　本部長
委員	金子　真也	近畿税理士会　吹田支部

４　次第

（１） 開会あいさつ
（２） 委員長及び副委員長の選任
（３） 諮問
（４） 審議
　ア　指定管理者候補者の選定方法について
　イ　指定管理者申請要項について
　ウ　指定管理者候補者の選定基準について
（５） 採決
（６） 施設見学
（７） 閉会

５　議事要旨

発言者	議事要旨
事務局	（次第（１）開会あいさつ） （次第（２）委員長及び副委員長の選任） （次第（３）諮問） （次第（４）ア「指定管理者候補者の選定方法について」資料説明） （次第（４）イ「指定管理者申請要項について」資料説明）
C 委員	管理経費が毎年上がっている中で、令和 13 年度のみ下がっているのはなぜか。
事務局	指定管理料については、現指定管理者の人員配置をもとに人件費を積算している。令和 13 年度の管理経費の減少は、職員の退職による人件費の減少によるもの。
委員長	指定管理料が少しずつ上がっているのは、物価高騰によるものか。
事務局	そのとおり。
D 委員	現指定管理者は、メイシアター以外の仕事もしているのか。
事務局	メイシアターの管理運営事業のほか、受託・自主事業も行っているが全てメイシアター関連の業務である。
A 委員	申請要項に、「災害が発生したときは、避難所の開設及び運営に協力

	してください。」と記載があるが、指定管理者が主体となるのか。市が主導するのか。
事務局	基本的には、市からの指示により避難所を開設するが、大きな地震などの場合は指定管理者が主導的に避難所を開設することになる。別途、避難所運営マニュアルを作成しているので、これに沿って動いていただく。
D 委員	スケジュールについて、指定管理者候補者からの申請書類の提出期間が８月 10 日（月）までとなっており、第２回選定委員会は８月 21 日（金）に開催予定であるが、提出された申請書等はいつ委員に送付いただけるのか。
事務局	第２回選定委員会の１週間前には送付させていただく。
委員長	事務局で要件審査をするとのことだが、書類が整っているかということや、記入漏れがないか等も事務局でチェックいただけるのか。
事務局	そのとおり。必要事項が記載されているかどうかを確認のうえ、委員の皆様に共有する。
委員長	近年、物価変動が激しくなっていっているが、指定管理料の積算に問題はないか。
事務局	指定管理料の積算は、物価高騰を見込んだものとなっている。ただ、予期せぬ物価や金利の変動があった場合には、リスク分担表において「協議事項」としているため、その都度、指定管理料を調整することについて検討することとなる。
委員長	現指定管理者は、どれくらいの期間メイシアターの指定管理をされているのか。
事務局	メイシアターが開館された昭和 60 年から管理・運営を行っている。指定管理者制度が開始されてからは、指定管理者として管理・運営を行っている。
委員長	現指定管理者に関するモニタリングは実施しているのか。
事務局	そのとおり。
委員長	申請要項の内容について、前回と変わっているのか。
事務局	５年前の選定の際に作成した申請要項から大きく変更はしていないが、キャッシュレスの導入についての記載等を追加している。
委員長	指定管理者に対して、改善点や指摘事項などはないのか。
事務局	施設の管理・運営に関しては問題なく実施していただいているため、追加で申請要項に記載すべきことはないと考えている。
事務局	（次第（４）ウ「指定管理者候補者の選定基準について」資料説明）
D 委員	選定基準（２）ウの審査の基準である「過去３年間の決算報告書の経常及び営業損益から組織的、財政的能力がある」という内容について、委員全員が評価するのか。
事務局	そのとおり。可能であれば、まず税理士である委員に、指定管理者候補者から提出された財務書類の内容について解説いただきたい。
C 委員	市民が参加する事業について、メイシアター以外にも市の公共施設で行われているのか。第２次吹田市文化振興基本計画において、文化芸術や生涯学習の項目があるが、施設ごとに役割分担して催し物を行っているのか。
事務局	選定基準（４）については、第２次吹田市文化振興基本計画の施策を全て網羅しておらず、メイシアターに関連するもののみを選定基準にしている。例えば、本計画の「施策Ⅱ-３　伝統と歴史の継承」については、メイシアターの役割ではなく、歴史と文化まちづくりセンター等の

	役割となる。本計画の全ての施策をメイシアターが担うわけではない。
B 委員	選定基準（４）アの審査の基準である「短期的には効果が見えづらく利益が出にくい育成関係事業」という項目について、効果というのはどのようなことを指すのか。
事務局	公募であれば、５年ごとに指定管理者が変わっていくことになるが、メイシアターは非公募であるため、長期的な視点で事業を行っていただくことができる。若手アーティストの育成をすることで、将来大人になったときにプロとしてメイシアターに帰ってきて、演奏活動をしていただく可能性がある。このような長期的な視点を持って事業をすることができているかということをポイントに評価していただきたい。
委員長	文化は主観的なことがあるため、数字で表すのが難しいと思う。
委員長	第２回選定委員会において審査をし、結果が出たら、審査結果については公表するということで良いか。資料に記載の「審査の基準」についても公表するのか。
事務局	前回の選定の際は、「選定基準」、「評価項目」、委員名を伏せた状態での「評点」を記載したものを公表していた。公表の際、「審査の基準」は省略している。今回の公表内容については、一度、事務局で検討したい。
委員長	先ほどもあったが、選定基準（２）ウの審査の基準である「過去３年間の決算報告書の経常及び営業損益から組織的、財政的能力がある」という内容については、税理士の委員に是非事前の解説をお願いしたい。３年間安定的に運営しているかどうかは、通常どのような視点で見るべきなのか。
D 委員	過去３年間の収益がどの程度上がっているのかということや、直近の財務状況が問題ないかということを確認している。
委員長	赤字が出ていないかということや、自己資本比率がどれくらいあるかということか。
D 委員	そのとおり。
C 委員	メイシアターは利用料金制ではないとのことだが、メイシアターの指定管理者から市に支払われる使用料等は年間どれくらいあるのか。
事務局	メイシアターの使用料が約 7,000 万円、受託事業に係る入場料収入が約 1,700 万円である。
C 委員	受託事業は別途委託料を支払っているということか。委託料も入場料収入と同額程度なのか。
事務局	委託料の方が多い。
C 委員	受託事業の委託料はいくらなのか。
事務局	文化スポーツ推進室から受託している事業に係る委託料の合計は、約 4,500 万円である。
委員長	（次第（５）採決） 次第４（１）から（３）を一括しまして、選定方法、指定管理者申請要項、選定基準についてお諮りする。本案を承認することに異議はないか。 ＜一同異議なし＞ 異議なしとして承認する。
事務局	（次第（６）施設見学） （次第（７）閉会）